

## 第9回使用済燃料対策推進協議会 議事要旨

日時：令和8年6月18日（木） 14時50分～15時05分

場所：経済産業省 本館17階 国際会議室

出席者：

### （1）政府側

赤澤 亮正	経済産業大臣
村瀬 佳史	資源エネルギー庁 長官
龍崎 孝嗣	資源エネルギー庁 次長
久米 孝	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部長
山田 仁	資源エネルギー庁 資源エネルギー政策統括調整官

### （2）事業者側

森 望	関西電力社長（兼）電気事業連合会会長
齋藤 晋	北海道電力社長
石山 一弘	東北電力社長
小早川 智明	東京電力ホールディングス社長
林 欣吾	中部電力社長
松田 光司	北陸電力社長
中川 賢剛	中国電力社長
宮本 喜弘	四国電力社長
西山 勝	九州電力社長
村松 衛	日本原子力発電社長
加藤 英彰	電源開発社長
増田 尚宏	日本原燃社長

議事概要：

【赤澤経済産業大臣からの発言】

- ・ 原子力を長期的に利用していくに当たり、核燃料サイクルを始めとするバックエンドへの対応は重要な課題であり、特に、その中核となる六ヶ所再処理工場の竣工は、必ず成し遂げるべき重要課題である。
- ・ 本日は、6月8日に六ヶ所再処理工場の設計工事計画認可に関する説明が終了したことを踏まえ、同工場の竣工に向けた今後の取組について、日本原燃から報告を受けるとともに、官民一体で総力を挙げて取り組む具体策について、皆様と協議したいと考えている。併せて、使用済燃料対策についての進捗状況についてもお伺いしたいと考えている。

【事業者からの発言】

○電気事業連合会 森会長（関西電力社長）

- ・ 六ヶ所再処理工場については、設工認審査への対応を確実に進めるよう、国からの指導もあり、3月1日以降、緊急的な追加の人材支援として約30名の増員を図り、日本原燃と一丸となって対応してきたところである。その結果、設工認審査については、6月8日の審査会合において、日本原燃から一通りの説明を終了したところである。

○日本原燃 増田社長

- ・ 六ヶ所再処理工場の設工認審査は、電力各社からの多大な支援のもと、6月8日の審査会合で「説明の全体計画」に基づく全項目の説明を終了した。審査会合では、「大きな論点はない」との見解が示され、竣工に向けて大きな一歩を踏み出すことができた。引き続き、電力、メーカーをはじめ産業界全体からの支援を受けながら、オールジャパン体制のもと、全力で取り組む。
- ・ 設工認審査の説明終了により、設計に関し技術的議論が必要な事項は全て整理され、新規制基準に適合する設計が固まったことから、今後、これまでの審査の結果を申請書類に反映させる「補正申請」の作業、設備の運用を定める「保安規定」の認可に向けた対応、各設備の「使用前事業者検査」に関する議論のステージに進むこととなった。これら各工程の進め方についても、原子力規制委員会及び審査会合での議論を踏まえて精緻化を進め、竣工までの見通しが確かに得られるようになった。
- ・ 「補正申請」については、物量を考慮し、今後3～4か月間で集中的に補足説明資料の作成を進め、順次、原子力規制庁の確認を受ける予定である。

- ・ 「保安規定」については、高レベル濃縮廃液等の保有量低減を図る方針を明記することとし、内容がまとまり次第、変更申請を行う予定である。加えて、操業に向けて必要となる溶液・廃液処理について、溶液・廃液の保有リスクを低減し、信頼性を高める観点から、可能な限り早期に開始することとする。その実施方法の詳細について、規制当局との議論を進める。
- ・ 「使用前事業者検査」については、ガラス溶融炉を模擬廃液により実際に運転し、漏えい確認を行うものである。その他の系統においても、操業に向けて信頼性を高めるため、可能な限り実際に溶液を流して漏えい確認を行う方針とする。その実施方法の詳細について、規制当局と議論を進める。
- ・ また、「工事」については、溢水対策など審査会合での議論を踏まえて設計方針を見直した項目について、必要な工事を進めていく。
- ・ さらに、操業を見据え、原子力規制委員会における保障措置体制の強化の検討や、東通地域と一体となった緊急時対応の検討に社員が参加し積極的に貢献するとともに、自社内の保障措置及び防災の体制強化についても着実に進めていく。
- ・ 引き続き、2026 年度中の竣工目標に変更はなく、実際に設備を動かす確認作業を含め、安全性の確保を最優先として、高い緊張感をもって取り組む。

### ○関西電力 森社長

- ・ 使用済MOX燃料再処理実証研究に基づく高浜発電所からの使用済燃料の仏国オラノ社への搬出の状況については、2027 年度からの搬出に向け、昨年 5 月に容器承認を申請しており、容器承認取得に向けて輸送容器の製作を進め、全 12 基の輸送容器のうち、2 基分は製作が完了している。残り 10 基についても計画どおり製作を進めているところ。
- ・ 仏国への使用済燃料の輸送を安全かつ着実に行うため、完成した輸送容器を用いた取扱い手順等の事前確認を仏国にて実施している。
- ・ 2027 年度からの搬出に向け、引き続き関係者と連携し、取組を進めていく。

### ○東京電力ホールディングス 小早川社長

- ・ 当社は継続的に RFS リサイクル燃料備蓄センターへの搬入を続けてきており、RFS への中長期計画についても検討を進めているが、昨年 12 月に、当初計画の 5,000 トンに達しない蓋然性が高いために、事業者間連携についても検討を進めたいとの考えを地元で説明したところである。
- ・ 今年の 3 月に、青森県から「中間貯蔵事業について実施環境にあるとは確認

できない」との見解が示された。日本原燃の再処理工場が着実に進捗するよう、オールジャパン体制で積極的に支援し、青森県に確認いただける環境となるよう全力を尽くす旨を伝えているところである。

- ・引き続き、中間貯蔵事業の実施環境や RFS の中長期計画について、地元の理解を得られるよう、取組を継続する。

#### ○日本原子力発電 村松社長

- ・当社としても、安全最優先で使用済燃料輸送に向けた準備に取り組むとともに、中間貯蔵事業の実施環境等が地元の皆様の理解が得られるよう、努力を続けていく。

#### ○電気事業連合会 森会長（関西電力社長）

- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分については、発生者としての基本的な責任を有する立場から、国やNUMOとも連携しつつ、地域の皆さまとの対話活動等を通じて、全国のできるだけ多くの皆さまのご関心やご理解が深まるよう取り組んでいる。
- ・また、青森県に搬入されたガラス固化体の搬出期限を確実に守るため、搬出に向けた施設の設計・改造や、安全かつ貯蔵可能な輸送容器の開発と設計・製造に係る実施項目や進め方について検討しており、加えてその後に関わる対応についても引き続き検討を進めるべく努力する。詳細は、説明できる段階になり次第、説明する。

#### **【赤澤経済産業大臣からの発言】**

- ・事業者からの報告を受けて、以下要請。  
(1. 六ヶ所再処理工場の竣工に向けた取組)
- ・本日、日本原燃・増田社長から御報告をいただき、六ヶ所再処理工場について、設計工事計画認可の審査の説明が終了したこと、その後の補正申請の作業や検査などの進め方が精緻化され、竣工までの見通しが確かに得られたことを確認した。これは、同工場の竣工に向けた、重要な進展であると考えている。
- ・官民一体で総力を挙げて、同工場を確実に竣工させるべく、補正申請作業や保安規定、検査といった次のステップに対応する形で、国として、進捗管理を行うとともに、必要な人材確保を機動的に調整していくので、各社の最大限の御協力をお願いします。

- ・ 増田社長から御説明のあった、設備を実際に動かして確認し、信頼性を高める取組は、安定操業に向けた重要な準備であり、早期の実施に向け詳細検討の加速をお願いしたい。実施の際は、想定し得るトラブルへの対処について、事前の地元への説明をはじめ丁寧な対応をお願いする。
- ・ 本年3月には、青森県の宮下知事が、審査の進捗状況が見通せない中では、中間貯蔵事業の実施環境が確認できない旨を表明された。
- ・ こうした御懸念にしっかりと応えられるよう、本日の議論を踏まえ、六ヶ所再処理工場の竣工に向けた官民の総力を挙げた取組及びその進捗について、国として宮下知事に対ししっかりと伝えていきたい。

#### (2. プルサーマルの推進等)

- ・ また、今後、六ヶ所再処理工場の竣工が近づく中、更なるプルサーマルの推進を図るため、周辺自治体を含めた地元理解に向けた丁寧な対応や、審査対応の円滑化に向けた連携・協力の強化をお願いする。あわせて、使用済MOX燃料再処理に係るデータの充実化についても引き続きお願いする。

#### (3. 最終処分、ガラス固化体の搬出期限遵守)

- ・ 高レベル放射性廃棄物の最終処分については、南鳥島において文献調査を本年5月より開始した。更なる文献調査地区の拡大に向け、地元からの発意を待つだけでなく、国の責任において地域に御協力を要請していく。その上で、事業者には、廃棄物の発生者としての基本的責任を踏まえ、最終処分事業の実現に向けた自らの取組の強化と、国・NUMOの活動への継続的かつ積極的な御協力をお願いする。
- ・ また、青森県に搬入されたガラス固化体の搬出期限を遵守するために必要な取組について、本日報告のあった各項目の具体化に向け、検討の加速をお願いする。

#### (4. 地域振興)

- ・ 原子力利用を進めるに当たり、地元の御理解は大前提であり、原子力基本法にのっとり、地域の課題解決への協力責務を果たすべく、主体的な取組をお願いする。

#### 【事業者からの発言】

○日本原燃 増田社長

- ・ 設工認の補正申請については、引き続き電力各社から支援を頂きながら準備を進めるとともに、これと並行して、検査、保安規定への対応を効率的に進めていく。
- ・ また、再処理施設全体の信頼性を高める具体的な取組については、施設のリスクを下げる観点での当社の対応を整理し、原子力規制委員会の理解をいただくとともに、事前に地元の皆さまに御説明し、透明性を持った丁寧な対応を進める。
- ・ 引き続き、電力、メーカーをはじめ産業界全体からの支援を受けながら、オールジャパン体制のもと、竣工に向けた取組を全力で進めていく。

#### ○電気事業連合会 森会長（関西電力社長）

- ・ 今後、補正に向けた準備作業を進めるとともに、その後の工程への準備も加速していく必要があることから、引き続き、電事連サイクル推進タスクフォースの仕組みを活用し、竣工に向けた必要な支援を適時・適切に実施できるよう電力会社、メーカー、ゼネコンが一丸となり、オールジャパン体制で対応する。
- ・ プルサーマルの推進に向けた連携・協力、使用済MOX燃料の再処理のデータの充実化、最終処分事業の実現に向けた取組の強化・協力、搬出期限を遵守するために必要な具体的取組の検討、地域振興への協力については、極めて重要な事項であり、必要な取組を進める。

以上